

わかやま

令和6年

運動実施期間

7月11日(木) ▶ 20日(土)

夏の交通安全運動

運動重点

- ◇歩行者優先意識の徹底とサイン+サンクス運動の推進
- ◇高齢者の交通事故防止
- ◇自転車・特定小型原動機付自転車等の交通ルール遵守の徹底とヘルメット着用促進
- ◇飲酒運転の根絶

ハンドル握ればヘルメット



わかやま交通安全ポスターコンクール2023
近畿大学附属和歌山中学校1年 山本 新様
【特別賞】



わかやま交通安全ポスターコンクール2023
和歌山大学教育学部附属中学校1年 丈六 祐菜様
【特別賞】



令和6年度交通安全年間スローガン

シニアこそ 皆のお手本 交通安全

シニアの部 【最優秀作】 榎 繁 様

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会



歩行者優先意識の徹底とサイン+サンクス運動の推進

横断歩道では歩行者優先がルールです!!!

信号機のない横断歩道における車の一時停止率（令和5年JAF調査結果）
和歌山県は30.1% 全国平均45.1%

全国
ワースト8位

サイン+サンクス運動に御協力ください



横断歩道で
スマイル
コミュニケーション



車は

- ・横断歩道直前では停止可能な速度で進行しましょう
- ・「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって運転しましょう
- ・通学路を運転する際はこどもの飛び出しに注意しましょう



歩行者は

- ・信号機のあるところは信号機に従いましょう
- ・運転者が道を譲ってくれた場合は会釈などをして感謝の気持ちを伝えましょう
- ・道路を横断する場合は手を上げましょう

高齢者の交通事故防止

安全運転相談ダイヤルを是非ご利用ください！
#8080（シャープハレバレ）

- 加齢に伴って生じる身体機能の変化を自覚しましょう
- 歩行者は、特に道路横断中の事故に注意しましょう
- 運転に不安を感じたら運転免許証の自主返納についても考えましょう



和歌山県では運転適性検査器や運転シミュレーター等を活用した参加・体験型の高齢者交通安全講座を実施しています

自転車・特定小型原動機付自転車等の交通ルール遵守の徹底とヘルメット着用促進

自転車、特定小型原動機付自転車は車の仲間！



- ・自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ・車道は左側を通行
- ・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ・安全ルールを守る
飲酒運転、二人乗りなど
- ・ヘルメットを着用（努力義務）

自転車保険に加入しましょう

万一の事故に備えて
自転車保険に加入しましょう

※和歌山県は自転車保険への加入が努力義務となっています



飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です！！

家庭・職場・飲食店等の地域ぐるみで

「飲酒運転を絶対にしない、
させない、許さない」

環境づくりを行いましょ



車両等を運転した者はもちろん、

飲酒運転ダメ！
絶対！

- ・車両等を提供した者
 - ・酒類を提供した者又は同乗した者
- も罰則対象となります

